

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	基幹系－システム基盤改修業務（児童相談システム連携対応）	
発 注 課	システム管理課	
選 定 事 業 者	ピースミール・テクノロジー株式会社	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務では、基幹系情報システム（以下、「当該システム」という。）のシステム基盤の改修を実施する。</p> <p>このシステム基盤の根幹となる基盤フレームワークは、当該システムの構築にあたり、国立研究開発法人産業技術総合研究所が独自開発したフレームワークを本市向けに変更したものである。導入後の維持管理については、知的財産権の流出を防ぐことを目的として、ピースミール・テクノロジー株式会社（以下、「当該事業者」という。）が、一貫して実施している。</p> <p>その内容・構成等に係るノウハウはオープン化されておらず、当該事業者のみが有しているため、本業務を実施可能な事業者は当該事業者以外にない。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和7年6月19日	